

福まち活動の手引き

～住民の心の拠り所 活動拠点〈事務所〉編～

つながる



ひろがる



あって
よかった



札幌市・区社会福祉協議会 / 札幌市



もくじ

I 福まちの活動拠点について	
1. 活動拠点の現状	1
2. 活動拠点の意義	1
3. 活動拠点の活用と効果	2
4. 活動拠点に対する助成	3
II 拠点活動の紹介	
1. 【白石区】北白石地区福祉のまち推進センター	4
2. 【厚別区】厚別西地区福祉のまち推進センター	6
3. 【豊平区】西岡地区福祉のまち推進センター	8
4. 【清田区】北野地区福祉のまち推進センター	10
5. 【西区】八軒中央地区福祉のまち推進センター	12
6. 【手稲区】富丘西宮の沢地区福祉のまち推進センター	14
III 参考「福祉のまち推進事業について」	16
IV 参考資料	17

はじめに

福祉のまち推進事業は、地域住民の困りごとの解決や孤立を防ぐ住民同士の支え合い活動として、見守り・訪問活動を中心とした日常生活支援活動（福まち活動）を展開しており、札幌市の地域福祉を支える活動となっています。

本冊子は、こうした福まち活動のより一層の充実を目指し、活動の拠点となっている地区福まち事務所に焦点をあて、事務所を有効活用して活動を展開している取組事例を紹介しています。

各地区の事務所開設時の思いや、現在の運営方法に至った経緯、また有効活用することによって生まれている効果などをご確認いただき、皆様の地域の今後の福まち活動の参考にしていただければ幸いです。

I 福まちの活動拠点について

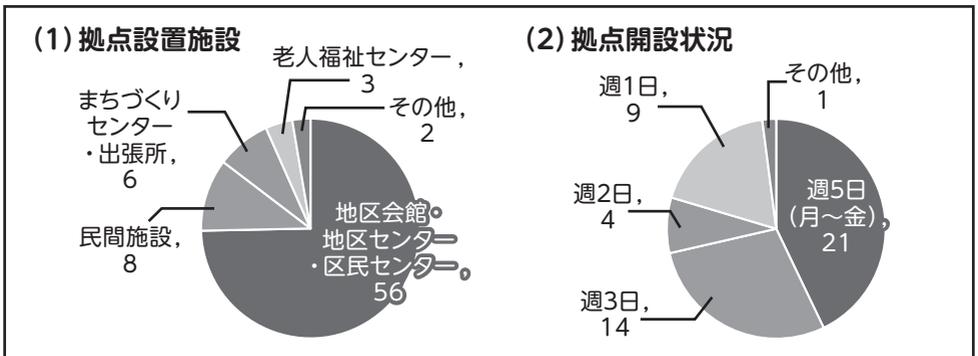
1. 活動拠点の現状

札幌市では、市内に89か所ある地区福祉のまち推進センター（以下「地区福まち」）において、身近な地域での住民主体の福祉活動を推進するため、様々な活動を行っています。

このうち、約8割の地区福まちでは、地区会館・地区センター等の公共的な施設や、アパート・社会福祉施設といった民間施設などに活動の拠点（事務所）を設置し、拠点を活用した活動を進めています。

また、約6割の地区福まちでは、地域の相談窓口として、相談室の開設や電話相談を実施しています。

一方で、拠点を設置したにもかかわらず、事務局や相談窓口などの期待された機能が十分に発揮できていない地区や、拠点の設置を希望しつつも、なかなか実現が困難な地区もあるのが現状です。



2. 活動拠点の意義

地区福まちの活動拠点には、大きく分けて3つの意義が考えられます。

1つ目は、資料や広報誌の作成、経理、打合せ、連絡調整、備品保管等、『活動を推進する場』としての意義です。個人宅で事務作業等を行うより、他の事務局員等と協働する場があることで、情報の共有や業務の分担も進みます。

2つ目は、地域の身近な窓口として、目に見える『福まち活動のシンボル』としての意義です。拠点には必ずしも頻繁に相談や来客があるわけではありませんが、拠点や相談窓口を継続的に住民にPRすることで、いざという時に安心して相談できる身近な存在として、住民や単位町内会、福まち活動者の心の拠り所となります。

3つ目は、役員や事務局員が事業の内容や運営について協議したり、住民や単位町内会、関係団体、福まち活動者が、自由に意見交換や人間関係の形成を行ったりする、『情報交換の場』としての意義です。人が集う活動拠点があることで、情報を持ち寄り方向性を決めて発信する場、役員や活動者の思いを分かち合う場となり、日頃の情報交換からアイデアが生まれ、新たな取り組みへとつながります。

3. 活動拠点の活用と効果

活動拠点を設置している地区福まちでは、事務作業や打合せ、相談窓口などの日常的な活用方法に加え、スペースを活かして茶話会やパソコン教室、単位町内会による福祉マップ作成・更新の場など、拠点を有効に活用して福まち活動を進めています。

また、活動拠点を設置したことにより、「地域内の活動者が日常的な打合せなどで福まち事務所を頻繁に訪れるようになり、関係団体との連絡調整の場として情報交換・情報共有もスムーズにできるようになった。」など、関係者との連携が進んだという声も聞かれます。

活動拠点があることで、福まち活動も見えやすくなり、各種団体との連携や協力体制づくりにもつながっています。

充実した地域福祉活動には、活動拠点(事務所)が必要不可欠です。活動拠点がもたらす効果は、直接的なものから間接的なものまで様々ですが、拠点があっても十分に活用されていない地区においては、まずは定期的に人が集う機会を設けるところから始めてみてはいかがでしょうか。

また、スペース的に活動拠点の常設が難しい地区においては、まずは月に数

日間でも地区会館等の会議室を活用し、試験的に活動拠点を設置してみたいかがでしょうか。

4. 活動拠点に対する助成

札幌市福祉のまち推進事業では、福まち活動のうち補助対象事業に該当する経費を助成しています。

活動拠点については、賃貸借契約にもとづく家賃等賃借料や、新規拠点開設時の備品整備費等について、補助対象経費となる場合がありますので、要件等の詳細については市・区社協にご相談ください。

(1) 施設借上げに係る経費

事業内容	対象経費	上限額(年)
福まち活動の拠点となる施設の借上	賃借料	500,000円

※家賃に光熱水費が含まれる場合には、当該光熱水費も対象経費に含めることができる。

(2) 備品整備に係る経費

事業内容	対象経費	上限額(1回)
活動拠点立ち上げ時の活動用備品の整備	需用費、備品購入費	500,000円

※当該経費に対する補助は1地区1回限り。

(3) 相談室・電話相談(基本活動強化事業)

事業内容	対象経費	上限額(年)
福まち事務室等で来所・電話による相談室を開設(開設時間は、 <u>週3日以上、1日あたり概ね3時間以上</u>)	需用費 (電話代、コピー費用等)	30,000円

※地区福まちの専用拠点の有無に限らず、上記の取り組みをしている場合は対象。

※開設時間が週3日・1日3時間未満の相談室については、福まち基本活動費で対応いただきます。

Ⅱ 拠点活動の紹介①

【白石区】北白石地区福祉のまち推進センター

【地区の概要】

JR函館本線・千歳線の北側に位置し、札幌新道から西側の市街化調整区域を除いた地域は宅地化が図られ、一戸建ての多い住宅街

総人口	約35,000人
総世帯数	約18,000世帯
町内会数	11町内会

【拠点の状況】

設置施設	北白石まちづくりセンター
開設日時	月・水・金 10:00～13:00
常駐者	2名(交代制) ※町内会、福まち、民児協など
その他	H30.10.1～ 福祉の電話相談開設

■ 気軽に相談できる窓口が地域に必要

北白石地区では、高齢者が「安心・安全で住み良い豊かな・優しい街」に住み、健康に暮らせる地域づくりを進めるため、北白石地区高齢者福祉計画を策定しました。

計画策定にあたって実施した住民アンケートの結果、「北白石に住み続けたい」という方が9割もいたことから、高齢者の日常的な困りごとについて一人ひとり吸い上げる必要があると感じ、困ったときに気軽に相談できる地域の窓口が必要と考え、福まちの活動拠点で電話相談を開設しました。

■ 積極的なPRで多くの相談が

北白石地区では、電話相談をPRする各家庭保存版チラシを作成して全戸配付したほか、継続的に地域の皆さんの目にとまるようにと、電話相談の案内を記載したオリジナルの回覧板台紙を作成して各町内会へ配布したり、電話相談の



保存版チラシ

案内つき暑中見舞いを約2,300人の独居高齢者へ送付するなど、積極的なPRを続けたところ、介護保険や生活の困りごと、除雪についてなど年間100件近い相談が寄せられました。

寄せられた相談については、相談内容に応じて、相談者と担当スタッフで解決できるもの、地域の支援で対応するもの、そして、行政や専門機関で対応するものなどをスタッフが整理し、また、除雪など専門業者が必要な場合には、業者を紹介するなど解決につなげています。



回覧板台紙

■ 活動拠点で電話相談を始めてみて

相談者が活動拠点に来所し、直接悩みごとを聞く機会もあり、福まちの拠点が地域住民から身近な相談窓口として認識されてくる中で、担当しているスタッフは、「想像以上に深刻な悩みが感じられた。」「困りごとがあってもどこに相談に行ったらいいのかがわからない人が大勢いることを実感した。」「福祉の電話相談は、一人ひとりの声を拾える大切な取り組みだと思う。」など、実際に行ってみて、改めて地域の現状と相談窓口の重要性を感じています。

■ 福まちが地域の福祉支援の要に



拠点の開設日には、電話相談の担当だけでなく、自然と関係者が集まって気軽な打合せや、情報交換も行われています。

北白石地区福まちでは、高齢者福祉計画の策定メンバーである連合町内会や地区民児協と日常の打合せや、協力実施している電話相談などを通じて、円滑な連携体制を築きつつ、「地域住民一人ひとりが北白石に住んでよかったと思える地域」を目指して活動しています。

Ⅱ 拠点活動の紹介②

【厚別区】厚別西地区福祉のまち推進センター

【地区の概要】

北東は江別市(大麻)に、西は白石区に、南はJR 函館本線にそれぞれ接し、町名として厚別西、厚別北、山本、小野幌の4つの地域に分かれている

総人口	約24,000人
総世帯数	約11,000世帯
町内会数	7町内会

【拠点の状況】

設置施設	厚別西会館
開設日時	月～金 10:00～15:00
常駐者	センター長、ボランティア 相談員(交代制)
その他	火～金 会館内でサロン開催

■ 拠点のある会館内で週4回サロンを開催

厚別西地区では、活動拠点である会館1階の事務所スペースに加えて、会館内の会議室や集会室で毎週4回(火～金)サロンを開催しています。

サロンは曜日ごとに、うた声サロン、蕎麦打ち体験、パソコン教室、手芸、体操教室、映画上映会、囲碁、将棋など豊富なメニューで、年間約2,200人が参加し、閉じこもりの防止や介護予防としてはもちろんのこと、たくさんの人たちが会館を訪れることで、福まちの活動拠点に人や情報(相談)を集めるしくみとなっています。



サロンの様子

■ 子育て世帯から障がい・高齢の世帯の困りごとなど、幅広い相談を「福まち相談室」で受けています

月～金曜日で開設している活動拠点には、様々な困りごとに対応する3名のボランティア相談員が交代で常駐しています。地域関係者(民生委員・児

童委員等)や専門機関を通じて寄せられる困りごとや、ボランティア活動に参加してみたいという学生からの相談に対して、福まちでできるものは引き受け、できないものは関係機関につなげたり、他の専門の窓口を紹介したりしています。

相談内容は多岐にわたり、育児ノイローゼになった母親からの子育てや家事支援の相談に対し、ボランティアで2年間支援したこともありました。

■ 活動者が安心して活動できる環境づくり

福まちが推進する見守り・訪問活動に協力している100名以上のボランティアが、安心して活動できるように、地区内を17か所にエリア分けして、それぞれにボランティアコーディネーターを配置して活動を支援しています。

ボランティアが活動で何かあったときには、ボランティアコーディネーターが支援し、解決困難な場合は、福まち事務局に相談する体制をつくっています。

活動者にとっても、常に相談相手がいる活動拠点は安心できる存在になっています。

■ 人と人をつなげる拠点



事務局員の皆さん

見守り・訪問の体制が整っているので、地域住民から直接困りごとの相談をされることは多くありませんが、ボランティアやボランティアコーディネーター、また週4回のサロンスタッフ等が拠点に出入りし、コミュニケーションを図りながら活動を進めています。

活動拠点が、人と人がつながり、みんなで支え合う地域づくりを発信する拠点として活用されています。

Ⅱ 拠点活動の紹介③

【豊平区】西岡地区福祉のまち推進センター

【地区の概要】

札幌市の南東に位置し、望月寒川と月寒川に挟まれた東西1km、南北6kmの細長い市街地とその南側の広大な市街化調整区域に分かれた地域

総人口	約29,000人
総世帯数	約14,000世帯
町内会数	38町内会

【拠点の状況】

設置施設	にしおか会館
開設日時	月～金 8:30～12:00
常駐者	福まち事務局(総務、会計、広報、事業担当)が常駐

■ 気軽に立ち寄れる活動拠点

西岡地区では、月～金の午前中に福まちの活動拠点(福まち事務室)を開設し、福まち事務局のみなさんが常駐して、事務的な作業などを行っています。

福まち事務室は、地域の関係者に気楽に立ち寄ってほしいとの思いから、地区内の各会議の中で「お茶を飲みながらお話をしましょう。」「ぜひお気軽にお立ち寄りください。」などと福まちから声をかけ続けたところ、多くの方々が訪れるようになりました。

町内会長や自治会長が、「喫茶店開いていますか?」と来所したり、町内会の役員や福祉推進員等が集まり、町内会の活動状況や相談ごとが寄せられることもあります。福まち事務室が、地域のいろいろな情報が集まる拠点になっています。



■ 町内会の福祉活動を支え、頼られる福まちに

地域福祉活動の拠点として福まち事務室が認知されたことで、新任の町内会長から、福祉活動についての相談があり、その町内会の役員、福祉推進員を対象に、「福まち活動とは?」「見守り・訪問活動とは?」という研修を行うこともあります。

また、こうした町内会からの相談に対応し、活動を支えられるよう、各町内会に対し状況把握のためのアンケート調査を実施し、日ごろから情報の集約に努めています。

■ 活動拠点から地域に情報を発信

様々な情報が集まる福まち事務室ですが、情報の発信にも力を入れています。

広報担当が作成する広報物として、地域住民に福まち活動を伝える福まち広報紙「センターだより(年3回発行)」のほか、活動者向けに毎月発行している「福まち通信」は、約150名の福祉推進員や町内会の役員に活動の目的や活動状況をタイムリーに発信して、みんなで共通認識を持ちながら活動を進めるために作成されています。



事務室掲示板で各町内会の福まち活動を紹介

■ ワンチームで進める福まち活動

福まちの大事な役割は、各町内会が見守り・訪問などの福まち活動で悩んだとき、一歩を進めるために背中を押してあげる、手を引いてあげるという思いで福まち事務局は活動しています。

そのために、様々な情報や人が集まる福まち事務室を活用しながら、日ごろから各町内会や専門機関、区社協と福まち活動の方向性についての認識を一致させて、ワンチームとして活動する地域づくりを進めています。

Ⅱ 拠点活動の紹介④

【清田区】北野地区福祉のまち推進センター

【地区の概要】

清田区の北側に位置し、地域の中央部を厚別川が流れ、東側にたかくら緑地、南側に清田公園、西側に吉田川公園がある閑静な住宅街

総人口	約22,000人
総世帯数	約11,000世帯
町内会数	17町内会

【拠点の状況】

設置施設	北野連合会館
開設日時	月～金 10:00～17:00 ※福祉相談室は月・水 13:00～16:00 他の曜日にも相談受付可
常駐者	運営委員が常駐 ※福祉相談室は事務局員の交代制

■ いつでも相談できる場

北野地区は、平成9年の活動拠点開設時から福祉相談室を設置して、週2回、事務局員が交代制で相談員として活動しています。

また、相談室以外の曜日にも運営委員や事務局員が活動拠点に常駐しており、町内会役員や民生委員、福祉推進員などが、いつでも気軽に立ち寄れる体制をとっています。

このような体制づくりによって、立ち寄った地域関係者との雑談の中から困りごとを抱える世帯についての情報が入ったり、福まちに相談が寄せられるようになったり、福まちがその相談に丁寧に対応することで、関係団体との信頼関係も築かれてきました。

いろいろな相談に対応しながら、困りごとがあったときに「いつでも相談できる場」や「いつでも話し合える場」が身近にあることが、福祉のまちづくりにとても大切なことだと実感しています。



■ 個別の課題をみんなで考える場

町内会・自治会単位に設置されている福祉推進委員会による「見守り・訪問活動」が充実するにつれて、福まちへの相談も増え、内容も複雑多岐にわたっています。

なかには、福まちや地域だけでは解決できない問題もあるため、町内会・自治会や民生委員、専門機関などに声かけして、活動拠点に一堂に会し、それぞれができることを出し合って、解決につなげています。

個別の課題解決を積み重ねることで、専門機関との協力・役割分担についての理解も深まり、福まちとして人を支援するノウハウも蓄積されています。



活動拠点での個別ケース検討会の様子

■ 心の拠り所となる場

これまでの活動の積み重ねによって、町内会・自治会や民生委員・児童委員をはじめ、学校や社会福祉施設などとも連携・協力し、様々な取組みを進めています。

このように、円滑に福まち活動が進められる要因

の一つとして、活動拠点がその役割を果たしていることは間違いありません。

活動拠点は福まちの事務室でありながら、関係団体も利用できる環境になっているため、利用団体間のコミュニケーションも深まります。困りごとを抱える地域住民はもとより、福まち活動者や地域関係者にとっても、地域になくてはならない場所として、北野地区の心の拠り所となっています。



Ⅱ 拠点活動の紹介⑤

【西区】八軒中央地区福祉のまち推進センター

【地区の概要】

JR学園都市線や下手稲通などの主要幹線道路が走り、東と北を琴似川（新川）、西を琴似発寒川、そして南を下手稲通に囲まれた閑静な住宅街

総人口	約16,000人
総世帯数	約8,000世帯
町内会数	44町内会

【拠点の状況】

設置施設	はちけん地区センター
開設日時	月・水 10:00～15:00 火 10:30～14:30 木・金 10:00～12:00 ※相談日は月・火・水
常駐者	事務局員（月・火・水）、 単位町内会（木・金、輪番制）が交代で担当

■ 新たな活動拠点が福まちの再出発に

八軒中央地区では、平成18年度に現在の活動拠点である「はちけん地区センター」内に福まち事務所を開設しました。

それまでの福まち活動は、関係書類の作成や経理などの事務をまちづくりセンターにお願いしていましたが、新たな事務所の開設を契機に、福まちを本当の意味で住民自身の福祉活動としていくため、事務的な部分も自分たちで行うことにしました。

事業の企画運営、予算の執行管理、助成金の関係書類の作成を自分たちで行うことで、もっと地域住民の声や自分たちの思いを直接反映した活動にしていきたいという思いがありました。

福まちの新たな活動拠点の開設が、自分たちの思い描く活動を推進していく福まちの再出発となりました。



■ みんなで話し合い、考え、実践する

新しい環境で再出発した福まちでは、今後の活動方針について事務局会議を重ね、これまでの行事中心型から見守り・訪問等を中心とした日常生活支援型への転換を図ることとしました。

日常生活支援(見守り・訪問、ゴミ出し、除雪、外出支援等)の取り組みを推進するため、全町内会に福祉推進委員会を設置することとし、各会議で福まち活動の必要性や協力について町内会関係者等に繰り返し説明しました。

その結果、町内会役員との距離が縮まり「福祉のことは、福まちに聞けば大丈夫」という信頼が、関係者の中で高まっていきました。

活動体制を整備した後も、役員が1年で交代する町内会などもあるため、継続して福まち活動の必要性と協力を呼びかけています。

■ 地域のつながりが生まれる場

福まちでは、見守り・訪問活動は難しいものではなく、みんなが仲良くなることだと説明しています。

対象の高齢者はもちろん、福祉推進委員会のメンバー同士、関係団体・機関も含めて、みんなが親しい間柄になること、つながりが生まれることで、問題の解決もスムーズにいくと考えています。



新しい場所での福まち活動拠点の開設をきっかけに、地域の支え合いを進めてきましたが、基本的な考え方は、「自分たちの地域を良くするのは自分たち」という思いです。福まち再出発のシンボルとなった拠点(事務所)が、地域のつながりが生まれる場所として機能しています。

Ⅱ 拠点活動の紹介⑥

【手稲区】富丘西宮の沢地区福祉のまち推進センター

【地区の概要】

手稲区の南東に位置し、南側に手稲山、北側にJR函館本線、地区中央を国道5号と二十四軒・手稲通の2つの幹線道路が走る住宅地

総人口	約26,000人
総世帯数	約13,000世帯
町内会数	28町内会

【拠点の状況】

設置施設	富丘西宮の沢会館
開設日時	月～金 10:00～12:00
常駐者	事務局員が交代で担当

■ 相談したいと思ったときに福まちがある

富丘西宮の沢地区では、平成24年の富丘西宮の沢会館の移転に伴い、新たに活動拠点を開設しました。

現在は、月～金曜日の10～12時に事務局員が交代で当番を担当していますが、それには理由があります。



福まちでは、町内会・自治会といった小地域での活動の充実を目指して、様々な活動支援を行っていますが、なかなか活動に一步踏み出せない町内会もあります。

過去に、そのような町内会の役員から、「福まちから活動を勧められたので相談しに行ったが、拠点にだれもいないじゃないか。」といった言葉がありました。

それから福まちでは、24時間365日は不可能だが、できる範囲で毎日開設し、相談したいと思ったときに福まちの拠点があることで、活動が進むこともあるはずという思いから現在の体制となりました。

■ 単位町内会の活動支援に重点

単位町内会の見守り訪問・助け合い活動を支援するため、毎年、町内会に対してアンケートを実施しています。これは、各町内会の活動状況を把握するとともに、福まちに対する要望を集約して、次の支援方法を検討する材料とすることが狙いです。

また、アンケートの結果については、各町内会の状況を一覧表にとりまとめて、町内会へフィードバックしています。こういったやり取りは、情報の発着基地として福まちが持つ機能の一つです。

そのほかに、福まちの事務室では、町内会の活動支援の1つである65歳以上世帯名簿の閲覧がスムーズにできるように配慮もしています。閲覧に来た関係者と福まち事務局員が、自然にコミュニケーションを図りながら、活動の状況を聞いて情報収集も行っています。



■ 情報集約と情報交換の場

このほかにも町内会ごとの災害時避難地図の作成・配布や、安心カード・緊急連絡カードの作成、民生委員・児童委員との懇談会など、町内会の活動を少しでも充実できればという思いで、福まちの取組みを進めています。

地域の声に応じて週5日開設した活動拠点に、町内会から見守り訪問活動等の相談や、住民の困りごとなどの情報が集約され、福まち事務局員が支援方法を検討したり、日頃からコミュニケーションを図っている町内会や民生委員・児童委員、専門機関とも協力しながら課題解決しています。

人と情報が集う福まち拠点があることで、次の具体的な支援方法が見えてきて、新たな福まち活動へとつながっています。

Ⅲ 参考「福祉のまち推進事業について」

福祉のまち推進事業は、地域住民の皆さまの福祉活動への参加を促すことにより「誰もが安心して暮らせる地域社会を築く」ことを目的に、地域住民の皆さまと市・区社会福祉協議会、札幌市が協力して実施している事業です。

この事業では、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）に「地区福祉のまち推進センター」（以下「地区福まち」）を設置して、以下の2つの基本目標を掲げ、市民の支え合い活動を進めています。

① 地域住民の日常的な支え合い活動の推進

② ボランティアによる福祉サービスの推進

地区福まちは、地域の関係団体の集合体である地区社協の活動部門として位置づけられ、基本目標の達成のために、主に5つの活動に取り組んでいます。

● 日常生活支援活動（福まちな重点活動）

町内会という顔の見える身近な生活圏域で、見守り・訪問活動やゴミ出し、除雪、話し相手、外出支援などの日常生活支援を実施しています。

また、町内会ごとに「福祉推進委員会」を設置して、地域住民や関係団体が協力・連携しながら、支え合い活動を組織的に展開しています。

● 調査・点検活動

日常生活支援活動の対象世帯の把握に向けて、福祉マップの作成や、住民の困りごとの調査などを実施しています。

● ふれあい交流活動

住民同士がつながり、支え合う関係を築くために、ふれあい・いきいきサロンなどの定期的な交流の場づくりや、様々な交流行事を開催しています。

● 学習・研修活動

日常生活支援活動にかかわる知識・技術の向上や、住民の地域福祉への理解と参加促進を図るために様々な講座や研修会を開催しています。

● 広報・啓発活動

より多くの市民に地域福祉に理解いただき、活動への参加が促進されるよう、広報紙やチラシ等を作成・配布して、福まちなどの取組みを紹介しています。

Ⅳ 参考資料

札幌市社会福祉協議会では、市民の皆さんの地域福祉の取組みを支援するため、手引書や事例集を作成しています。

各種冊子が必要な方や関心のある方は、最寄りの社会福祉協議会までご連絡ください。



＜福まち活動の手引き【改訂版】＞

(内容)

- 1 地域での支え合い なぜ求められているのか
- 2 札幌市における住民相互の支え合い活動
- 3 福祉推進委員会の役割と活動
- 4 地区福祉のまち推進センターの役割と活動
- 5 地区福まちと民生委員・児童委員との連携
- 6 地区福まち活動における個人情報の取り扱い

～テーマ別の手引書や活動事例集も発行しています～



◎福まち活動の手引き(テーマ別)

- 個人情報の取り扱い編
- 福祉推進委員会の開設・活動編
- 地域福祉マップ編
- なかまを増やそう!編

◎見守りのすすめ

- 入門編 ● 声かけ・訪問編
- 活動の記録と情報の共有編

◎活動事例集

- 地域の福祉活動
- ふれあい・いきいきサロン

各冊子はホームページ

<http://www.sapporo-shakyo.or.jp/>
からダウンロードできます

福まち活動に関するお問い合わせ先

お住まいの区の社協	所在地	電話番号
中央区社会福祉協議会	札幌市中央区南2条西10丁目 中央区民センター1階 【令和3年5月6日に現在の大通西2丁目ビル(中央区大通西2丁目)に移転予定です】	281-6113
北 区社会福祉協議会	札幌市北区北24条西6丁目 北区役所1階	757-2482
東 区社会福祉協議会	札幌市東区北11条東7丁目 東区民センター1階	741-6440
白石区社会福祉協議会	札幌市白石区南郷通1丁目南8 白石区複合庁舎1階	861-3700
厚別区社会福祉協議会	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目 厚別区民センター1階	895-2483
豊平区社会福祉協議会	札幌市豊平区平岸6条10丁目 豊平区民センター1階	815-2940
清田区社会福祉協議会	札幌市清田区平岡1条1丁目 清田区総合庁舎3階	889-2491
南 区社会福祉協議会	札幌市南区真駒内幸町2丁目 南区役所3階	582-2415
西 区社会福祉協議会	札幌市西区琴似2条7丁目 西区役所1階	641-6996
手稲区社会福祉協議会	札幌市手稲区前田1条11丁目 手稲区民センター1階	681-2644
札幌市社会福祉協議会	札幌市中央区大通西19丁目1-1 札幌市社会福祉総合センター3階	614-3344

- 作成 社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 / 札幌市
- 協力 社会福祉法人 各区社会福祉協議会
- 問合せ 札幌市中央区大通西19丁目1-1
札幌市社会福祉総合センター3階
TEL: 011-614-3344 FAX: 011-614-1109
ホームページ <http://www.sapporo-shakyo.or.jp>
※本冊子はホームページからダウンロードできません
- 発行日 令和2年3月